

質問・回答書

入札件名「北海道立工業技術センターで使用する電力供給」

(公益財団法人 函館地域産業振興財団研究開発部研究支援課)

	質問内容	回答
1	各社採用している燃調制度が異なり、燃調費を加味しない入札金額で落札者を判断する場合は、電気料金を正しく比較できない可能性があると考えており、以下の項目について確認したい。 (1) 燃調制度は各社独自のものを採用となるか (2) 独自燃調を採用する場合、入札書に燃調費を加味した金額を記載となるか (3) 落札者は、各社の燃調費を入札実施者側で加味したうえで金額比較し、その中で最安値の事業者に決定されるか (4) どのような条件で燃調費を計算するのか、公告では指定いただけるか	(1)燃料費調整額については各社独自のものを採用となります。電力供給契約締結後の電気料金の算定における燃料費調整額については、北海道を管轄する一般送配電事業者が定める燃料費調整額を超えない範囲の額とします。 (2)今回の入札に当たり、入札説明書2-(5)のとおり入札金額には、燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進還付金は毎月変動する金額であることから、加算しないこととしております。比較の基準は入札時に確定している単価のみとなります。 (3)(2)と同様的回答となります。 (4)燃料費調整額については、(1)と同様的回答となります。公告での指定は行いませんのでご了承ください。
2	参考資料 契約電力および使用電力量実績の、令和7年見込み一覧表内の9月の電力量が平日+休日と合計が合わないので、正しい電力量を確認したい。	9月の電力量は平日36,826kWh、休日14,802kWh、合計51,628kWhとなります。それに伴い、年度の合計は672,388kWhとなります。お詫びして訂正申し上げます。
3	次の場合に、契約期間満了前であっても、電気料金その他の供給条件は変更後の約款によることを協議可能か。 ・消費税および地方消費税の税率の変更等やむをえない要因が生じた場合 ・託送供給等約款およびその他の供給条件等の変更または法令の制定もしくは改廃により、約款を変更する必要が生じた場合 ・その他、世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化により約款を変更すべき合理的な事由が生じた場合	いずれの場合においても、契約期間内での諸条件の変更等については、都度協議させていただきます。
4	入札書は、複数枚用意する予定がないことから、再入札となった場合は口頭での入札辞退は可能か。辞退届が必要となるか。	口頭、メール、FAXのいずれかにて、ご辞退の旨をお知らせください。なお、文書でご提出の場合は自由書式となります。押印等は不要です。
5	各月の電気料金算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料調整、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他条件について、指定の約款に応じることは可能か。	可能です。協議の上、契約書締結時に契約書または約款に記載いたします。
6	所定プランにおいての平日・休日の定義が、休日は土曜日、日曜日、「国民の祝日にに関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日を指し、平日とは休日以外の日を指す場合、この取扱いは認められるか。	可能です。協議の上、契約書締結時に契約書または約款に記載いたします。
7	契約の開始以降1年に満たないで電気の使用を廃止または契約電力を減少しようとされる場合には、需給契約の消滅または変更の日に、既定の料金および工事費等の精算は可能か。	契約期間内での電気使用の廃止および契約電力を減少する場合については、別途料金および工事費等の精算を行います。但し、小売電気事業における標準的精算方法についても考慮する必要がありますので、契約の相手方の約款に基づいて精算するとは限りません。
8	電気料金の支払いを請求書着後30日以内に銀行振込にて対応は可能か。	電力供給約款第8条のとおり、請求書受領後、事務手続きを含めて30日以内に銀行振込にてお支払いいたします。
9	支払いに関して、支払期日（支払義務発生日の翌日から起算して30日目）経過後に電気料金が支払われる場合には、その経過日数に応じて年10%の割合（1日あたり約0.03%）で算定した延滞利息の支払いに応じるか。	延滞利息に関して、政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率に基づき設定しております。この率が変更された場合、また、支払いに関して万一、不測の事態が生じた場合には、別途協議させていただきたく存じます。
10	使用量や電気料金等に関する請求情報および契約更新等の案内は、Webサイト（専用ポータルサイト）にて案内可能か。	Webサイトにてお知らせいただけます。ただし、契約変更の締結等、別途手続きが必要な場合はお電話等にてご連絡をお願いいたします。
11	使用量や電気料金等は、インターネットによる閲覧およびダウンロードが可能なWebサイト（専用ポータルサイト）へ登録し確認可能か。	使用料や電気料金等は、Webサイトで確認可能です。
12	使用量を含む請求情報は、一般送配電事業者から原則として検針日から起算して5営業日までに小売電気事業者へ提供される検針結果（確定使用量データ等）にもとづき料金の算定を行なうため、原則として検針日から起算して6営業日までにWebサイト（専用ポータルサイト）でのお知らせとなるが問題ないか。	ご請求情報提示は検針日から起算して6営業日まで問題ございません。また、Webサイトでのお知らせも対応可能です。
13	請求書や振込用紙の書面を発行するサービスは、将来的に手数料等が発生した場合、負担可能か。	書面発行に関する手数料が発生する場合は、当方にて負担いたします。
14	提出書類を郵送する際、「レターパック」及び「レターパックプラス」を用いての送付は可能か。	入札説明書2-(2)のとおり、書留郵便（一般書留または簡易書留）のご利用をお願いしております。書留郵便は、補償面が確保されており、配達の確実性が高いため、重要性の高い書類に適した送付方法と考えております。「レターパック」及び「レターパックプラス」でご送付の場合は入札にご参加いただけませんのでご留意ください。
15	入札書に記載する日付は実際の提出日でよいか。	公告から書類提出締切日までの日付の書類を受領いたします。提出日を記載していただいて構いません。
16	参考見積書を同封する必要はあるか。	参考見積書の同封は不要です。入札説明書の項目3「入札書等の提出」に記載のある書類のみご送付ください。
17	燃料費調整を含めたプランがない場合、応札に参加することは可能か。 入札金額には発電費用等に係る燃料価格変動の調整費は入札金額には含めない事と記載があるが、実際の請求時にも燃料費調整を行わない請求でよいか。	誠に勝手ながら、当財団では燃料調整費の設定がされていることを前提としており、燃料調整費を含めたプランがない事業者様には、入札のご参加をご遠慮いただいております。何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。